

告示

埼玉県告示第八百七十五号

熊谷市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和七年十一月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

調査を行つた成果の調査を行った認証	調査を行つた成果の調査を行った認証	調査を行つた成果の調査を行った認証	調査を行つた成果の調査を行った認証	調査を行つた成果の調査を行った認証
熊谷市令和五年度地籍図二十七枚大麻生六地区（大令和七年十一月十九日）	熊谷市令和五年度地籍図二十七枚大麻生六地区（大令和七年十一月十九日）	熊谷市令和五年度地籍図二十七枚大麻生六地区（大令和七年十一月十九日）	熊谷市令和五年度地籍図二十七枚大麻生六地区（大令和七年十一月十九日）	熊谷市令和五年度地籍図二十七枚大麻生六地区（大令和七年十一月十九日）
調査を行つた成果の調査を行った認証	調査を行つた成果の調査を行った認証	調査を行つた成果の調査を行った認証	調査を行つた成果の調査を行った認証	調査を行つた成果の調査を行った認証
調査を行つた成果の調査を行った認証	調査を行つた成果の調査を行った認証	調査を行つた成果の調査を行った認証	調査を行つた成果の調査を行った認証	調査を行つた成果の調査を行った認証
調査を行つた成果の調査を行った認証	調査を行つた成果の調査を行った認証	調査を行つた成果の調査を行った認証	調査を行つた成果の調査を行った認証	調査を行つた成果の調査を行った認証